

市長表彰・辞令交付式及び令和5年度第4回臨時総会 議事録

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 開催日時                     | 令和5年7月20日(木) 午後2時30分～午後4時13分  |
| 開催場所                     | 総合あんしんセンター3階 大会議室   |
| 出席委員                     | 大崎 恭寿 池澤 誠 石黒 康誠 植田 俊博 加藤 孝幸<br>長山 裕美 中島 義幸 森田 浩明 大野 哲 古田 辰雄<br>竹内 佳代 中島 正根 山本 和正 廣瀬 良之 久保壽美男<br>川澤 一博 中村 富貴 山脇 天臣 以上18名  |
| 欠席委員                     | 前田 眞作 以上1名  |
| 永年勤続農業<br>委員会委員表<br>彰受賞者 | 西本 統洋 (加藤 孝幸) 以上1名  |
| 市長部局・<br>議会出席者           | 高知市副市長 中澤 慎二<br>高知市議会議長 平田 文彦<br>農林水産部長 弘瀬 優 副部長 宮地 邦彦<br>農林水産課長 島崎 春次 課長補佐総務担当係長事務取扱 安藤 誓浩<br>鏡地域振興課長 佐々木恵一 土佐山地域振興課長 中村 一步<br>耕地課長 坂本 幸繁 春野地域振興課長 門脇 清明<br>農林水産課 西田 匠吾外2名 議会事務局庶務課秘書係長 松本 櫻子<br>以上14名   |
| 事務局                      | 永野事務局長 上田次長 近森主幹 竹内係長 堀内係長<br>北村主任 山崎主任 長澤 以上8名<br>出席者計41名  |
| 議 題                      | 議案第1号 会長の互選<br>議案第2号 議席決定<br>議案第3号 会長職務代理者の互選<br>議案第4号 事前審査会の農業委員の配置(案)及び委員長,副委員長の選任<br>について<br>議案第5号 運営委員会委員の選任について<br>議案第6号 高知市担い手育成総合支援協議会会員となる農業委員の選任に<br>ついて<br>議案第7号 農地利用最適化推進委員の担当区域及び定数の承認について<br>議案第8号 農地利用最適化推進委員候補者の委嘱の決定について<br>議案第9号 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置につい<br>て |

|                    |   |
|--------------------|---|
| 市長表彰式及び<br>辞令交付式開会 | 農林水産課安藤課長補佐の司会により開会を宣す。(午後2時30分)  |
| 市長挨拶               | － 開催にあたり岡崎誠也市長 挨拶 (中澤副市長代読) －   |
| 議長挨拶               | － 市議会平田議長 挨拶 －  |
| 市長表彰式              | － 西本統洋, 加藤孝幸 2名表彰 －<br>－ 西本統洋 謝辞 －  |
| 農業委員会委員<br>辞令交付式   | － 中澤副市長 辞令書交付 －   |
| 第4回臨時総会<br>開会      | 農業委員会事務局上田次長の司会により, 令和5年度第4回臨時総会の開会を宣す。(午後3時5分)   |
| 農業委員会<br>憲章の唱和     | 農業委員会永野事務局長が前文を朗読し, 全員で憲章唱和   |
| 仮議長選任              | 高知市農業委員会会議規則第6条第3項の規定により, 久保委員が仮議長となり, 会議を進行する。   |
| 総会成立の報告            | 在任委員総数19名中18名が出席しており, 仮議長が農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき, 本日の総会が成立することを報告する。  |
| 仮議席の指定             | 仮議長が各委員が着席している議席を仮議席と指定する。  |
| 自己紹介               | － 農業委員 自己紹介 －<br>－ 農林水産部 自己紹介 －<br>－ 農業委員会事務局 自己紹介 －  |
| 農林水産部退席            | － 自己紹介終了後農林水産部 退席 －   |
| 議事録署名委員<br>選任      | 会議規則第23条第2項の規定により, 仮議長が, 議事録署名委員として大崎委員, 山脇委員の2人を指名する。  |
| 議 事<br>仮 議 長       | これより議事に移ります。<br>議案第1号 会長の互選を行います。高知市農業委員会規程第2条に, 「会長の互選は, 総会において, 委員会の委員の単記無記名投票により行い, 投票の最多数を経た者を当選人とする。ただし, 投票数の同じ者が2人以上あるときは, くじで定める」とあります。また, 同条第2項において, 「出席委員に異議のないときは, 指名推薦の方法によることができる」と規定されております。 |

|      |  |
|------|--|
| 仮議長  | それでは互選の方法についてお諮りいたします。投票によるか、指名推薦によるか、いかがいたしましょうか。   |
| 加藤委員 | 指名推薦がよろしいと思います。  |
| 仮議長  | 指名推薦との発言がございましたが、ご異議ございませんか。   |
| 委員   | — 異議なし —   |
| 仮議長  | 異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦によることに決定いたしました。どなたか推薦したい方がおいででしたら発言をお願いいたします。   |
| 加藤委員 | 引き続き、お世話でございますが、大野哲さんを推薦いたします。   |
| 仮議長  | 大野さんが推薦されましたが、大野さんに続けて会長をやっていただくことに異議はございませんか。   |
| 委員   | — 異議なし —   |
| 仮議長  | 異議なしということでございますので、大野委員が会長に決定いたしました。会議規則第10条の規定により、会長が会議の議長となり、議事を統括することになっておりますので、議長席にお着き願います。それでは私の役目はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。   |
| 議長   | — 会長就任挨拶 —   |
| 議長   | <p>議案第2号 議席の決定を行います。議席は、会議規則第9条の規定により、会長が定めることになっております。ただ今ご着席の仮議席をもって議席といたします。</p> <p>議案第3号 会長職務代理者の互選を行います。農業委員会等に関する法律第5条第5項におきまして、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。また、委員会規程第3条第1項で委員会に会長職務代理者を置くことが定められており、同条第2項で、互選については会長の互選の規定を準用すると定められ</p> |

|               |   |
|---------------|---|
| 議 長           | <p>ております。なお、会長職務代理者は、3年間の委員の任期中務めることとなっております。</p> <p>それでは、互選の方法について、お諮りいたします。投票によるか、指名推薦によるか、いかがいたしましょうか。</p>   |
| 山本委員          | <p>会長が指名というのはいないんですか？</p>   |
| 議 長           | <p>指名推薦というのもございます。指名推薦というご意見が出ておりますが、ご異議ございませんか。</p>  |
| 委 員           | <p>－ 異議なし －</p>   |
| 議 長           | <p>異議がないようでございます。よって互選の方法は指名推薦によることと決定いたします。どなたか推薦したい方がおいでましたら発言をお願いいたします。</p>  |
| 委 員           | <p>－ 発言なし －</p>   |
| 議 長           | <p>推薦の発言がないようでございますので、私の方で推薦させていただいてよろしゅうございましょうか。</p> <p>はい。そういうことで、私の方で推薦させていただきます。この職務代理者には、私に何か事故があった場合には、いろいろとご負担を掛ける訳でございますが、地域性や委員経験、年齢とか考慮した結果、私といたしましては朝倉の池澤誠さんを推薦いたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。</p> |
| 委 員           | <p>－ 異議なし －</p>   |
| 議 長           | <p>ご異議なしとのことでございますので、池澤誠委員に決定いたしました。池澤委員には前の席へお移りいただきますようお願いいたします。</p>  |
| 池澤会長職務<br>代理者 | <p>－ 会長職務代理者就任挨拶 －</p>  |
| 議 長           | <p>議案第4号 事前審査会の農業委員の配置（案）及び委員長、副委員長の</p>  |

|        |   |
|--------|---|
| 議 長    | 選任についてを議案といたします。まず、事前審査会の農業委員の配置（案）について事務局より説明願います。   |
| 永野事務局長 | <p>議案書の3ページをご覧ください。令和5年7月20日付けで市長から任命された農業委員を、委員さんの地元地区をもとに、高知市農業委員会事前審査会設置要綱第3条の規定に基づきまして、各事前審査会に割り振ります場合、第一事前審査会及び第三事前審査会には各5名、第四事前審査会には6名の農業委員が配置されることとなりますが、第二事前審査会については今までの4名から1名減り、3名となります。このため、第二事前審査会の所管地区における非農地証明等の現地確認の際の、農業委員さんへの負担が増えることが予想されますことから、本議案は、現在、第三事前審査会の所管地区となっております「五台山地区」を第二事前審査会の所管に変更することをお諮りするものです。これにより、各事前審査会に所属されます農業委員さんが4名以上配置され、農業委員さんの負担の平準化を図ることができると考えております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。説明は一旦、以上でございます。</p> |
| 議 長    | 説明が終わりましたが、この件について、ご意見・ご質問等はございませんか。  |
| 委 員    | — 意見なし —  |
| 議 長    | ただ今の議案については、議案どおり承認してよろしいでしょうか。   |
| 委 員    | — 異議なし —  |
| 議 長    | <p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>それでは、事前審査会の委員長と副委員長の選任について、事務局より説明願います。</p>  |
| 永野事務局長 | 先ほど決定いただきました、「五台山地区」を第二事前審査会の所管に変更となりましたことにより、事前審査会への農業委員の配置は、議案書4ページの表のとおりとなります。この会場の後方に島を作っておりますので、事  |

|        |  |
|--------|--|
| 永野事務局長 | 前審査会ごとにお集まりいただき、設置要綱第4条第1項の規定に基づき、農業委員の互選によって、各事前審査会の委員長及び副委員長を決めていただけますよう、よろしくお願いいたします。説明は以上です。   |
| 議 長    | 説明が終わりました。それでは、事前審査会ごとにお集まりいただき、それぞれ協議をお願いいたします。では移動をお願いいたします。   |
| 委 員    | － 事前審査会ごとに協議 －   |
| 議 長    | <p>会議を再開いたします。委員長及び副委員長が決定いたしましたのでご報告いたします。議案書にご記入ください。</p> <p>第一事前審査会 委員長：加藤孝幸委員，副委員長：大崎恭寿委員。<br/> 第二事前委員会 委員長：森田浩明委員，副委員長：中島義幸委員。<br/> 第三事前審査会 委員長：山本和正委員，副委員長：中島正根委員。<br/> 第四事前審査会 委員長：廣瀬良之委員，副委員長：川澤一博委員。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、議案第5号 運営委員会委員の選任について、事務局より説明願います。</p>  |
| 上田次長   | <p>議案書の7ページをご覧ください。運営委員会委員の選任につきましては、高知市農業委員会運営委員会設置要綱第2条の規定に基づきまして、運営委員会委員の構成員は「次に掲げる者をもって組織する」とあり、(1)会長、(2)会長職務代理者、(3)事前審査会の委員長4人、(4)農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない委員1人ということから、(1)より大野会長、(2)より池澤会長職務代理者、(3)より第一事前審査会の加藤委員長、第二事前審査会の森田委員長、第三事前審査会の山本委員長、第四事前審査会の廣瀬委員長、(4)より長山委員の7名ということになります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。説明は以上です。</p> |
| 議 長    | 説明が終わりましたが、この件についてご意見・ご質問等はありませんか。   |
| 委 員    | － 意見なし －   |

|      |   |
|------|---|
| 議 長  | ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。  |
| 委 員  | － 異議なし －  |
| 議 長  | <p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第6号 高知市担い手育成総合支援協議会会員となる農業委員の選任について、事務局より説明願います。</p>   |
| 堀内係長 | <p>議案書の9ページをご覧ください。高知市担い手育成総合支援協議会は、高知市、高知県、JA、農業委員会などで構成され、認定農業者や認定新規就農者の育成・確保や、耕作放棄地の再生利用などに取り組んでおります。議案書別表にありますとおり、農業委員会も構成団体の一つでありますので、農業委員が会員となって、総会等に出席していただくこととなります。今回の改選にあたっては、協議会の会員となる委員1名の選任をお願いいたします。なお、会員の期間は、農業委員の任期と同じ令和8年7月19日までとなります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。説明は以上です。</p> |
| 議 長  | 説明が終わりました。先般まで山本委員に務めていただいておりますが、どなたか推薦したい方がおいでましたら、発言をお願いいたします。  |
| 委 員  | － 推薦なし －  |
| 議 長  | 特にございませんか。山本さん、継続で結構ですか。  |
| 山本委員 | <p>前回、僕も途中から引き受けましてやらせていただいたんですけども、適任者は大勢いらっしゃると思うんですけど、いかがでしょうか。これは農業委員やったら誰がなっても構わないんですね。</p>   |
| 議 長  | はい。どなたを推薦していただいても結構です。  |
| 山本委員 | <p>前回、運営委員の立場で、途中からやらせてもらったと記憶しているんですけど、こういう場で決められた訳ではなかったもので、こういう場で決めていただいた方がいいと思います。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
| 議 長    | 山本委員から、発言がありましたが、どなたか推薦される方はおりませんか。   |
| 石黒委員   | 途中でということなので、ぜひもう1期お願いしたいです。   |
| 議 長    | という推薦のお言葉が出ましたが、いかがでございましょうか。   |
| 委 員    | － 異議なし －  |
| 議 長    | <p>それでは、山本委員に引き続きお願いするというので、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号 農地利用最適化推進委員の担当区域及び定数の承認について、事務局より説明願います。</p>  |
| 永野事務局長 | <p>議案書の11ページをご覧ください。推進委員の委嘱につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第2項に、「農業委員会は推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならない」と規定されております。なお、この規定に基づいて本市農業委員会では、高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第2条におきまして、「農業委員会は推進委員が担当する地区を別表の通り定め、その地区を単位として推進委員の推薦及び募集を行うとする。」と定めており、このたびの委員の改選にあたって推進委員の推薦及び募集を行ったところでございます。</p> <p>それでは、推進委員の担当区域及びその区域ごとの推進委員の定数について、議案として記載しております内容を順に読み上げますので、改めてご確認のほどよろしくお願いたします。</p> <p>－ 担当区域ごとの推進委員の定数について 読み上げ －</p> <p>定数合計32名となっております。ご審議のほどよろしくお願いたします。説明は以上です。</p> |
| 議 長    | 説明が終わりましたが、この件について、ご意見・ご質問等はございませんか。私の方から質問ですが、定数が複数人の推進委員さんが居られるとこ   |



|        |  |
|--------|--|
| 議 長    | ろは、その地区で担当の町というか、地区を決められておりますか。  |
| 永野事務局長 | 複数いらっしゃる地区につきましても、その中で地区割は行っておりません。  |
| 議 長    | ということでございます。それでは、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。  |
| 委 員    | － 異議なし －   |
| 議 長    | ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。<br>続きまして、議案第8号 農地利用最適化推進委員候補者の委嘱の決定について、事務局より説明願います。  |
| 上田次長   | 議案書の15ページをご覧ください。任期といたしましては、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置規程第2条第1項に基づく推進委員候補者の選考結果の報告が令和5年7月10日にあり、その報告に基づきまして本日、委嘱をお諮りする議案としております。<br>それでは、地区ごとの候補者のお名前を申し上げます。<br>－ 地区ごとの定数、推進委員候補者氏名について 読み上げ －<br>現在、再募集をしております旭地区と鴨田地区を除きます、合計30名が推進委員の候補者でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。説明は以上でございます。 |
| 議 長    | 説明が終わりましたが、この件について、ご意見・ご質問等はございませんか。   |
| 委 員    | － 意見なし －   |
| 議 長    | ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。   |

|      |   |
|------|---|
| 委員   | － 異議なし －  |
| 議長   | <p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第9号 高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の設置について、事務局より説明願います。</p>   |
| 堀内係長 | <p>議案書の17ページをご覧ください。先ほど議案第8号におきまして、農地利用最適化推進委員候補者の委嘱についてご決定いただきましたが、旭地区及び鴨田地区については、候補者欠員のため、7月24日まで再募集を行っております。推薦・応募いただいた推進委員候補者については、高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第8条第1項において、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会に候補者の選考について意見を求めることと規定されております。また、高知市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置規程第3条において、選考委員会は、(1)会長、(2)会長職務代理者、(3)農業委員会の委員8人以内で組織し、(3)農業委員会の委員8人以内については、会長が指名した者を総会の議決を経て定めると規定されております。「農業委員会の委員8人以内」について、会長からは、各事前審査会から1人及び中立委員を指名することとし、議案第4号において決定した各事前審査会の委員長及び中立委員である長山委員の指名をいただいております。つきましては、大野会長、池澤会長職務代理者、加藤第一事前審査会委員長、森田第二事前審査会委員長、山本第三事前審査会委員長、廣瀬第四事前審査会委員長及び長山委員の7名を選考委員として、候補者選考委員会を設置してよろしいか、ご審議をお願いいたします。説明は以上です。</p> |
| 議長   | <p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>   |
| 委員   | － 意見なし －  |
| 議長   | <p>ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>   |
| 委員   | － 異議なし －  |

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 会 長                     | <p>ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、事務局より事務連絡があります。</p>   |
| 上田次長・<br>竹内係長<br>中島義幸委員 | <p>— 今後のスケジュール —</p> <p>8月29日は高知市農協の理事会と重なっております。</p>  |
| 堀内係長                    | <p>それでは、事務局で調整させていただきます。</p>   |
| 石黒委員                    | <p>8月7日に研修会があります。</p>  |
| 竹内係長                    | <p>総会でございますので、ご出席いただければと思います。</p>  |
| 議 長                     | <p>この7月の事前審査会には、新しい推進委員さんは来ますか。</p>  |
| 堀内係長                    | <p>はい。旭・鴨田地区以外は、先ほど委嘱の決定をいただきましたので、決定いただきました推進委員さんにつきましては、農業委員さんと同じ本日7月20日から令和8年7月19日までの任期になります。旭・鴨田地区につきましては、8月に入ってから委嘱日になります。</p>  |
|                         | <p>— 名簿関係の確認、委員報酬関係 —</p>  |
| 長澤主任                    | <p>— 会議・駐車場所のご連絡 —</p>   |
| 議 長                     | <p>事務連絡が終わりましたが、この件について、ご意見・ご質問等はありませんか。先ほどの日程表の説明をお伺いしましたが、今月も来月もいっぱい出席しないといけないということで、非常に忙しい会議スケジュールとなっておりますが、よろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第4回臨時総会を閉会いたします。本日は、皆様のご協力のおかげで、滞りなく会議を進めることができました。本当にありがとうございました。これからの3年間、私たち農業委員と農地利用最適化推進委員が密に連携しながら、農地利用の最適化の推進に取り組み、本市農業の発展と農業者の地位向上のため努力して参りましょう。本日は長時</p> |

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 議 長 | 間にわたりお疲れ様でございました。      |
| 閉 会 | 議長が挨拶して閉会を宣す。(午後4時13分) |

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 8 月 22 日

議 長 大野 哲

議事録署名委員 大崎 恭寿

議事録署名委員 山脇 天臣

議事録作成者 長 澤 光 晃